令和8年度　法人本部　年度計画	令和8年度　年度計画 （高専名：香川高等専門学校）
独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条の規定により、令和6年3月25日付け5文科高第2180号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という）の中期目標を達成するための計画（中期計画）に基づき、令和8年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。	
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置
1. 1 教育に関する事項	1. 1 教育に関する事項
（1）入学者の確保 ①-1　入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実、SNSを利用した広報活動及び小中学校や教育委員会等への広報活動とともに、中学生及びその保護者等を対象に国公私立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、法人本部と各国立高等専門学校が一体となって国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。 　また、各種コンテンツや合同説明会では、高等専門学校卒業者の協力を得て、高等専門学校での学びと卒業後のキャリアを具体的に結びつけられる内容を充実させ、組織的・戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。	（1）入学者の確保 ①-1　入学希望者及びその保護者等を対象としたホームページコンテンツの充実、SNSの積極的な活用など、より多角的な情報発信を推進し、本校の特長や魅力の発信力を一層強化する。 　また、オープンキャンパスなど各種イベントで前年度以上の参加者増を目指して様々なPR活動を積極的に行う。さらに、中学生及びその保護者が本校での学びと卒業後の進路やキャリアを具体的に結び付けてイメージできるよう学校案内などの広報誌の記載内容を充実させるなど工夫し、組織的・戦略的な広報活動を展開して、入学志願者の確保に取り組む。
①-2　各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。	①-2　入学者募集説明会（中学3年生及びその保護者、中学教員対象）、オープンキャンパス（中学1～3年生及びその保護者、中学教員、小学生～中学生対象）、本校主催の学校説明会、中学校主催の高等学校説明会、進路相談会、県内及び近隣県への中学校訪問、母校訪問（教員及び学生による訪問）、学習塾訪問並びに地域の各種イベント等の機会を活用し、組織的・戦略的な広報活動を展開して本校の特性や魅力を回数・質ともに前年度以上に発信する。
①-3　小中学校・小中学生を対象とした教育支援の取組等を通じ、国立高等専門学校の特性や魅力を発信することにより、入学者の確保に取り組む。	①-3　小中学校・小中学生を対象とした出前授業や地域イベント等の教育支援の取組を通じて、本校の特徴や魅力を伝える広報資料や入試関連イベントのちらしなどを配布し、入学者確保に取り組む。
②-1　女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、高等専門学校の女子学生が研究活動の発表を行うGIRLS SDGs x Technology Contest(高専GCON)等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。	②-1 女子小中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスにおいて女子中学生及びその保護者を対象とした相談コーナーを設置、研究活動を伴う課外活動及び各種イベント等への女子学生の積極的参加を支援・促進し、女子学生のロールモデルを発信することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。
②-2　国立高等専門学校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）をはじめとする国内外の関係機関が主催する外国人留学生向け進路説明会等を活用した広報活動を実施する。 ・ホームページの英語を含む多言語版コンテンツや広報資料の充実等を通じ、国立高等専門学校の魅力や特性について、情報発信を行う。 ・英語による短期教育プログラムである「KOSEN Global Camp」を各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。 ・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする幅広い支援を通じて、外国人留学生が安心して学修を継続できる環境を引き続き整備する。 ・日本政府（文部科学省）奨学金留学生や外国政府派遣留学生等のスキームを活用し、多様な国・地域からの留学生受入を実施する。	②-2　外国人留学生の確保及びオンキャンパス国際化の推進に向けて、広報資料「学校要覧」の英語版の充実及び「学校案内」における国際交流活動情報の更新等を行い、本校の魅力について情報発信を行う。 また、英語による短期高専教育プログラムである「KOSEN Global Camp」への参加を促進する。 外国人留学生に対する教育効果を高めるため、チューター制度を活用した学習面及び生活面での支援を行い、外国人留学生が安心して学修を継続できる教育環境を引き続き整備する。
③-1　国立高等専門学校の教育にふさわしい充分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、法人本部が策定した作問ポリシーに基づき、学習指導要領に対応し、かつ、「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学者選抜学力検査を実施する。 　また、受験生の利便性を向上させるため、居住地の近くの各国立高等専門学校等で受験できる「最寄り地等受験」及び一度の学力検査で複数の国立高等専門学校の志望が可能となる「複数校志望受験制度」を実施する。 　加えて、各国立高等専門学校が実施する講座等の受講証明等を活用した入学者選抜方法の推進を図る。	③-1　本校の教育にふさわしい充分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、本校のアドミッション・ポリシーに基づき、推薦選抜、学力選抜、帰国生特別選抜・編入学生選抜を実施する。 また、受験生の利便性を向上させるため、居住地の近くの各国立高等専門学校等で受験できる「最寄り地等受験」を実施する。
③-2　障害がある受験生に対する配慮について、国立高等専門学校における基本的な対応方針に基づき、これまで蓄積された対応事例を各国立高等専門学校へ共有する。併せて、障害がある中学生等が国立高等専門学校へ志願する際の参考となるよう、具体的な対応事例等の情報を発信する。	③-2　障害がある受験生に対する配慮について、募集要項や本校ホームページ等を通じて、具体的な配慮内容や申請手続に関する情報を発信する。
（2）教育課程の編成等 ①-1-1　法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、組織的に指導助言を行う。	（2）教育課程の編成等 ①-1-1　R7年度に実施した情報収集および校内検討を踏まえ、社会ニーズおよびCOMPASS5.0の動向を反映した教育内容の見直しを行う。特に、モデル的な科目・教育プログラムにおいて試行的導入（パイロット実施）を行い、その効果検証を通じて、全学的な展開および教育課程の再編に向けた具体的方策を整理する。
①-1-2　デジタル分野の人材育成をはじめ、半導体、蓄電池、エネルギー分野の社会・産業・地域ニーズに対応するため、産業界との連携を通じ、次世代基盤技術教育のカリキュラム化等を推進する。また、国立高等専門学校の特色・強みを活かしイノベーションを創出するアントレプレナーシップ教育や社会実装教育等を実践するとともに、高専生の起業チャレンジ機会を創出するためのスタートアップ支援を行う。	①-1-2　R7年度に実施した起業家工房の活用促進およびアントレプレナーシップ教育の充実に関する取組を踏まえ、起業家工房を活用した教育活動の体系化を図る。
①-2　国立高等専門学校の専攻科及び大学・大学院が連携・協力し、それぞれの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図ることを目的とした連携教育プログラムを推進する。	①-2　昨年度に推薦入学および研究協力に関する覚書を締結した広島市立大学大学院との連携を基盤として、R7年度インターンシップ参加学生の継続した研究活動および受験支援に取り組む。（R7インターンシップ参加学生で、今年度の受験志願者がいる場合、達成とする）
②-1　学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・海外の大学等との包括的な協定や、単位互換協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、海外におけるグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。	②-1　学生が海外で活動する機会として、以下の取組を実施する。 ・本校や他機関からの海外研修への参加を推進し、「公開」チームなどで積極的に案内する。 ・本校で実施する海外インターンシップなどを、関連する他の委員会と連携して実施する。
②-2　学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人財を育成する国立高等専門学校の取組を支援する。 ・外国人教員の活用による英語教育や、英語による専門教育等により国立高等専門学校のオンキャンパス国際化を促進する「グローバルエンジニア育成事業」を実施する。 ・英語による短期教育プログラムである「KOSEN Global Camp」を各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。【再掲】 ・ICT技術を活用し、実験実習科目における教材開発や海外教育機関と連携した英語による授業配信の実施を目的とした「高専グローバルキャンパス構想（G Campas 5.0）」を推進する。	②-2 ・「グローバルエンジニア育成事業」について、外国人教員や留学生を活用したオンキャンパス国際化を推進するため、具体的な内容を検討する。 ・「Kosen Clobal Camp」への参加を推進し、「公開」チームなどで積極的に案内する。
③-1　公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。	③-1　全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト、全国高等専門学校ロボットコンテスト、全国高等専門学校デザインコンペティション、全国高等専門学校プログラミングコンテスト等の全国的なコンテストへの参加を奨励し、参加学生の活動を積極的に支援する。 ・令和8年度全国高等専門学校プログラミングコンテストの主管校（高松）として、開催に向けての準備を行い、教職員及び学生が協力して10月に開催する。
③-2　ボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関して学生へ周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰等によりボランティア活動の参加を推奨する。	③-2　災害ボランティアや地域貢献活動への参加についてパンフレットの配布や特別活動などを利用して周知する。また、香川高等専門学校学生表彰規定に則り、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰を積極的に行う。
③-3　グローバルに活躍しうるエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会を拡充することを目的として、以下の取組を実施する。 ・「高専生の海外活動支援事業」により、国際会議、海外留学、短期教育プログラム等の学生の海外渡航に必要となる支援の拡充を行う。 ・「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする、各種海外派遣奨学金制度等の情報収集及び提供を行うことで、学生に対して各種支援の積極的な活用を促す。	③-3　海外活動への参加機会を拡充するため、以下の取組を実施する。 ・本校で実施する海外研修の他にも、機構本部・他高専・県・市・民間・NPOなどから提供される海外研修情報を本校の「公開」チームに掲載する。 ・「海外活動支援事業」による助成制度を広く周知して渡航を支援する。

令和8年度　法人本部　年度計画	令和8年度　年度計画 （高専名：香川高等専門学校）
（3）多様かつ優れた教員の確保 ①　専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、教育に熱意がある者及び博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。	（3）多様かつ優れた教員の確保 ①　専門科目担当教員については、原則として博士の学位を有する者を応募資格として教員公募を実施する
②-1　クロスアポイントメント制度の実施を推進する。	②-1　クロスアポイントメント制度について、新たな導入の可能性を検討する。
②-2　民間で活躍する人材の活用による教育内容の高度化を推進するため、民間企業等での経験を有する実務家教員の採用について、積極的に行うよう各国立高等専門学校に周知する。	②-2　民間企業等での経験を有する実務家教員の採用について、検討する。
③　ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 　また、女性研究者等キャリア支援事業などの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	③　同居支援プログラムや各種女性研究者支援プログラムなどを積極的に周知する。また、ライフイベントにかかる支援制度を周知し、女性教員が働きやすい環境の整備を行う。
④　外国人教員を積極的に採用する国立高等専門学校への支援を行う。 また、外国人教員の採用について、積極的に行うように各国立高等専門学校に周知する。	④　新規に採用した外国人教員のサポートを行う。
⑤　長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。また、国立高等専門学校間の教員人事交流についても引き続き実施する。	⑤　長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との教員人事交流制度や国立高等専門学校間の教員人事交流の候補者を募る。
⑥　教育、学生支援、研究等の教員に求められる資質・能力の向上を図るため、法人本部又は各国立高等専門学校において、令和5年度策定の「国立高専における教員の資質・能力の育成指標」及び「国立高専FDマップ」を活用し、職務別・目的別に体系的な研修（ファカルティ・ディベロップメント）を実施するとともに、学校の枠を超えた活動を推奨する。	⑥　機構本部が実施する研修に教員を派遣し、本校においても教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、中国・四国工学教育協会高専部会の教員研究集会及び四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）等への積極的な教職員の受講を奨励する。
⑦　教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	⑦　香川高専の名を高める顕著な功績が認められる教員や教員グループを機構の教員顕彰に1名以上推薦する。また、香川高専教職員表彰規程により、学内で顕著な功績があった教職員の表彰を行う。
（4）教育の質の向上及び改善 ①　教育内容の豊富化及び教育指導の質の向上を図るため、スケールメリットを活かし国立高等専門学校間の教材の共有や、授業科目の履修・単位の互換認定を推進するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証の強化を進める。また、産業界や行政と連携し、社会ニーズに対応したカリキュラムの検討を進め、各国立高等専門学校の各地域におけるニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化を図る。 　法人本部及び各国立高等専門学校は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーが適切に設定され、これらに基づくマネジメントが行われているか検証することにより、教学マネジメントの実践を推進し、PDCAサイクルにより教育の改善を行う。	（4）教育の質の向上及び改善 ①　R7年度に実施したモデルコアカリキュラムに基づく教育課程の点検・検証および新カリキュラムの検討を踏まえ、令和8年度開始の新カリキュラムを実施するとともに、その教育効果の検証を行う。また、他高専や大学（香川大学等）との単位互換制度の活用を促進し、多様な学修機会の提供を図る。さらに、入学者・在学生・卒業生アンケート等の分析に基づき、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの整合性を検証し、教学マネジメントのPDCAサイクルの実質化を推進する。
②　各国立高等専門学校の教育の質保証及び向上に努めるため、自己点検・評価、高等専門学校機関別認証評価及び国立高専教育国際標準(KIS)の受審を計画的に進める。また、機関別認証評価結果の優れた点や改善を要する点については、各国立高等専門学校において共有・展開する。なお、法人本部は、改善を要する点の継続的なフォローアップを行うことにより、教育の質の向上を図る。	②　教育の質保証及び向上に努めるため、自己点検・評価、高等専門学校機関別認証評価及び国立高専教育国際標準(KIS)の受審を計画的に進める。また、高専機構から共有された機関別認証評価結果の優れた点や改善を要する点について、確認を行い教育の質の向上を図る。
③-1　各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL)を推進する。 　また、企業や自治体、教育機関等と連携し、国立高等専門学校におけるSTEAM教育の高度化を図る。	③-1　これまでに実施してきた、1～3年生対象の地域課題解決型のPBL科目「プレ研究・研究基礎」について、課題等を検討し、より一層の充実を図る。 また、地域の自治体等と連携し、小中学生を対象としたSTEAM教育の支援を引き続き実施していく。
③-2　企業と連携した教育プログラムや教材の開発等の取組を実施し、その取組事例を取りまとめ、各国立高等専門学校に周知する。	③-2　R7年度に実施した企業と連携した教育コンテンツ開発の取組を踏まえ、香川高専産業技術振興会および地域企業等と連携し、実践的な教育プログラム・教材の開発および授業等への試行導入を継続して行う。あわせて、取組内容および成果を整理し、他学科への展開を見据えた情報発信を行う。
④　高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、共同研究、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	④　長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と連携教育、共同研究の分野で連携を推進する。また、両技術科学大学との教員人事交流の候補者を募る。
（5）学生支援・生活支援等 ①　各国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進する。併せて、児童相談所や警察、社会福祉関係機関等との有機的連携を進め、学生支援体制の充実を図る。また、各国立高等専門学校の学生支援担当教職員に対し、いじめ防止や障害を有する学生への支援等、学生支援に関して、外部専門家や関係機関・専門機関等の協力を得て、最新の知見や具体的事例等に基づいた実効性のある研修等を実施する。	（5）学生支援・生活支援等 ①　カウンセラー、ソーシャルワーカー、精神科医の専門職を配置し、学生相談体制を充実させ、以下の活動を実施する。 (a) 個別案件は関係教員のチームで情報共有し、担任・相談室・非常勤SC・SSW・外部機関等と連携して適切な支援を行う。 (b)合理的配慮申請のあった学生は障がい学生支援委員会で検討し、保護者と連携しながら支援内容を決定・合意書を交付し、修学サポート室とも協働する。支援開始後、定期的に面談を実施、支援内容を更新する。 (c) 入学前に合理的配慮のための複数人面談を実施し、入学後の適切な支援につなげる。 (d) 全学生対象に、機構本部の調査に加え、本校独自の心身の健康調査を実施し、早期把握・自殺防止に努める。 (e)学生向けに、いじめ防止・自殺防止・メンタルヘルス・SST・依存症・性教育等の講演や研修を実施する。 (f) 教職員向けに、発達障がいや多様な性、いじめ等に関する研修や講演会を行い、学生支援の質を向上させる。 (g) 面談基本シートを用い、担任が全学生との面談を実施する。 (h) 両キャンパスの学生相談室間で交流・情報交換を行い、学生支援の質を高める。
②　高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、法人本部から各国立高等専門学校に積極的な情報提供を行う。また、ホームページや刊行物など様々な機会を利用して、税制上の優遇措置について適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界等広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。	② 高専機構や産業界から収集した各種奨学金に関する情報は、Webページや一斉メール、香川高専だより、電子掲示、教室掲示等を通して学生及び保護者に迅速に周知する。 ・香川高専支援基金の情報（HPやパンフレット）を高松、詫間の卒業生の会（高松工業会、七宝会）の総会やホームカミングデイにて告知配布し、理解の拡大を図る。
③　各国立高等専門学校において、入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を卒業生、同窓会や企業等と連携を図りながら推進し、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた満足度調査を実施する。	③ ・産官や同窓会からの支援により、低学年からのキャリア教育を実施する。 ・キャリアサポートセンターが提供するインターンシップ・就職・進学情報提供や相談に、Microsoft 365やホームページを活用する。 ・学生の就職支援をサイボウズなどを利用して学科長または担任と連携して実施する。 ・4年生のインターンシップ報告書を、低学年に情報提供する。 ・5年生の就職・進学活動報告書を、4年生に情報提供する。
1．2 社会連携に関する事項 ①　広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実、プレスリリースの活用などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。	1．2 社会連携に関する事項 ①　香川高専webページの教員の技術シーズや研究成果などの情報と活動の詳細を検討し、情報発信の強化を図る。 　Researchmapの更新を実施し、連動している「国立高専研究情報ポータル」等のwebページの情報を最新にして発信する。 　地域自治体等と連携した理科教育や社会人教育のための講座を積極的に実施する. 　令和7年度に運用を始めた香川高専報道関係公式LINEアカウントを使用し、昨年度同様に報道関係に開催するイベント等の内容(小さなイベントも含め)を随時情報発信、さらに実施後の報告も随時情報発信するなど効率的な運用を行う。
②　国立高専リサーチ・アドミニストレータ（KRA）や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入を促進する。また、効果的技術マッチングのイベントの立案・実施を通じて各国立高等専門学校の研究力や成果を社会に発信し、知的資産化など社会還元に努める。	②(a)　共同研究・受託研究の受入れを促進し、その成果情報の発信や知的財産化に努める。 ②(b)　地域産業界や自治体、(一社)みとよAI推進機構:MAiZM、東京大学松尾研究室と連携し、AI社会実装教育研究本部及び各キャンパスに置かれたAI社会実装教育研究センターにおいてAIの基礎・応用教育を継続実施する。さらに社会実装を目指したビジネス教育、アントレプレナーシップ教育も継続実施する。 ②(c)　国立高等専門学校間の研究ネットワークを活用し、以下の活動を行う。 ・令和7年度に三豊市・香川高専・(一社)みとよAI推進機構:MAiZM・地域の金融機関を連携を強化した。令和8年度も地域課題、地域企業のニーズを積極的に収集し香川高専、起業OBの会社と情報共有し共同研究や受託研究等に結びつけるコーディネートを活発に行う。 ・各種コンテスト(DCON、WiCON、高専起業家サミット等）に参加することにより、研究成果を社会に発信する. ・S-Booster2024 JAXA賞の受賞作品の社会実装をJAXAと共同で進め、研究成果を社会に発信する. ・REIM産学連携コンソーシアム（KOSEN-REIM）に参画し、社会基盤メンテナンス教育センター（iMec）において、地域における社会基盤のメンテナンス人材育成事業、インフラに関する産官学地域連携である「香川社会基盤メンテナンス推進協議会」における情報発信および地域課題解決を行う。

令和8年度　法人本部　年度計画	令和8年度　年度計画 （高専名：香川高等専門学校）
③-1　法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、情報発信に積極的に取り組む。	③-1 ステークホルダーに応じて、本校の活動や成果を積極的に情報発信し、報道機関等に対して積極的に情報提供を行い、24件以上のプレスリリース発信を目指す。また、WebページやSNS等を通じた情報発信を強化する。
③-2　各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。	③-2 Webページや報道機関への積極的な情報提供等により、本校の強み・特色・地域連携の取組や学生活動等の様々な情報を広く発信する。具体的には、香川高専HPトップの「お知らせ」に80件以上、「トピックス」に320件以上の情報発信を行う。
④　地域の自治体等と連携し、小中学生を対象とした教育支援の取組等を通じ、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成支援を推進する。 　また、地域の社会人を対象としたリスキル、リカレントに関する講座等を実施する。	④(a)　地域の自治体と連携し、小中学生を対象とした公開講座、出前授業、地域交流イベント、理工系人材の早期発掘事業を実施する。 令和6年度に地域の教育委員会と連携し中学校のプログラミング教育を高専が持っている教材とノウハウを使用しプログラミング教育が始まった。令和8年度は中学校側の要望もあり実施回数や実施時間数を増やす。また小学校についてもプログラミング教育を高専が持っている教材とノウハウを使用し実施する。 ④(b)　小中学生を対象としたSTEAM教育に関連した人材育成事業を実施する。 ④(c)　AIや社会基盤に関連した地域の社会人を対象としたリスキリング、リカレント教育に関する事業を実施する。
1．3 国際交流等に関する事項 ①　諸外国への「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援にあたり、現地在外公館（大使館、総領事館）や独立行政法人国際協力機構(JICA)等関係機関との組織的・戦略的な連携のもと、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた、以下の支援を行う。	1．3 国際交流等に関する事項 ①　機構本部の要請に応じて、以下の支援を行う。
①-1　モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された高等専門学校を対象とした教職員研修及び教育課程や学校運営向上への助言等の支援を行うとともに、学校間交流の推進に向けた取組を実施する。	①-1　機構本部の要請に応じて、モンゴル高専への「KOSEN」の導入支援として、本校として支援可能な教員研修や教育課程の助言等に協力する。
①-2　タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援、交流を実施する。 ・タイ高専（KOSEN-KMITL及びKOSEN KMUTT）を対象として、日本の国立高等専門学校と同等の教育の質と内容が担保されるよう、タイ高等教育・科学研究・イノベーション省（MHESI）との契約のもと、日本の国立高等専門学校教員の現地への派遣や、教員研修及び教育課程や学校運営向上への助言等の支援を行うとともに、学校間交流の推進に向けた取組を実施する。 ・タイのテクニカルカレッジ2校における、日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）を取り入れて設置された5年一貫の技術者養成コースを対象として、これまでの支援の成果を活用した、国立高等専門学校との学校間交流の推進に向けた取組を実施・支援する。	①-2 ・機構本部の要請に応じて、タイ高専への「KOSEN」の導入支援として、本校として支援可能な教員研修や教育課程の助言等に協力する。 ・R7年度にタイ高専(Kosen-LMITL)と学術交流協定を締結した。今後は、両校の学生や教員が交流する機会を増やしながら、タイ高専での高専教育を支援する。
①-3　ベトナムの工業短期大学3校における、「KOSEN」モデルコースを対象として、これまでの支援の成果を活用した、国立高等専門学校との学校間交流の推進に向けた取組を実施・支援する。	①-3　機構本部の要請に応じて、ベトナムでの「KOSEN」導入支援として、本校として支援可能な教員研修や教育課程の助言等に協力する。
①-4　エジプトにおける「KOSEN」の導入支援として、関係府省・独立行政法人国際協力機構（JICA）と緊密に連携しながら、JICA技術協力プロジェクトによる相手国からの要請に応じた教員研修及び教育課程や学校運営向上への助言等の支援を実施する。	①-4　機構本部の要請に応じて、エジプト高専への「KOSEN」の導入支援として、本校として支援可能な教員研修や教育課程の助言等に協力する。
①-5　「KOSEN」に関心のある国・地域からの、政府関係者等の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。	①-5　協定校を訪問する機会を活用し、本校の学校要覧(英語版)を配布して「KOSEN」を説明する。
①-6　諸外国の「KOSEN」導入機関に対して、「KOSEN」の国際的な質保証を目指し、国立高専教育国際標準（KIS）認定に向けた助言を実施する。	①-6　海外の「KOSEN」導入機関への訪問の際に、KIS認定に向けた情報共有を行う。
②　「KOSEN」の導入支援で得た知見や成果を国立高等専門学校の国際化に還元するため、導入支援活動を学生及び教職員への実践的な研修や国際交流の機会として活用する。	②　協定校を訪問する機会を活用し、本校の学校要覧(英語版)を配布して「KOSEN」を説明する。
③-1　学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・海外の大学等との包括的な協定や、単位互換協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。【再掲】 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、海外における「グローバル・アントレプレナーシップ・プログラム」を実施する。【再掲】	③-1　学生が海外で活動する機会として、以下の取組を実施する。 ・本校や他機関からの海外研修への参加を推進し、「公開」チームなどで積極的に案内する。【再掲】 ・本校で実施する海外インターンシップなどを、関連する他の委員会と連携して実施する。【再掲】
③-2　学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人財を育成する国立高等専門学校の取組を支援する。【再掲】 ・外国人教員の活用による英語教育や、英語による専門教育等により国立高等専門学校のオンキャンパス国際化を促進する「グローバルエンジニア育成事業」を実施する。【再掲】 ・英語による短期教育プログラムである「KOSEN Global Camp」を各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。【再掲】 ・ICT技術を活用し、実験実習科目における教材開発や海外教育機関と連携した英語による授業配信の実施を目的とした「高専グローバルキャンパス構想（G Campus 5.0）」を推進する。【再掲】	③-2 ・「グローバルエンジニア育成事業」について、外国人教員や留学生を活用したオンキャンパス国際化を推進するため、具体的な内容を検討する。【再掲】 ・「Kosen Clobal Camp」への参加を推進し、「公開」チームなどで積極的に案内する。【再掲】
③-3　グローバルに活躍しうるエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会を拡充することを目的として、以下の取組を実施する。 ・「高専生の海外活動支援事業」により、国際会議、海外留学、短期教育プログラム等の学生の海外渡航に必要となる支援の拡充を行う。 ・「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする、各種海外派遣奨学金制度等の情報収集及び提供を行うことで、学生に対して各種支援の積極的な活用を促す。	③-3　学生が海外活動等に参加する機会を拡充することを目的として、以下の取組を実施する。 ・本校では、ソウル研修旅行・RMUTT技術研修・マレーシア英語研修・タイ高専グローバル研修・韓国英語研修を企画する。 ・機構本部・他高専・県・市・民間・NPOなどから提供される海外研修への参加を推進し、情報を本校の「公開」チームに掲載する。 ・今年度の海外活動する学生数を120名以上とする。
④　国立高等専門学校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）をはじめとする国内外の関係機関が主催する外国人留学生向け進路説明会等を活用した広報活動を実施する。【再掲】 ・ホームページの英語を含む多言語版コンテンツや広報資料の充実等を通じ、国立高等専門学校の魅力や特性について、情報発信を行う。【再掲】 ・英語による短期教育プログラムである「KOSEN Global Camp」を各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。【再掲】 ・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする幅広い支援を通じて、外国人留学生が安心して学修を継続できる環境を整備する。【再掲】 ・日本政府（文部科学省）奨学金留学生や外国政府派遣留学生等のスキームを活用し、多様な国・地域からの留学生受入を実施する。	④　オンキャンパス国際化に資する留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・協定校から短期留学生の受入を推進し、積極的に受け入れる。 ・今年度の短期留学生の受入れ目標を20名以上とする。 ・正規留学生を積極的に受け入れる。 ・海外研修に参加している様子などを本校の公式インスタに掲載して、本校の魅力や特徴を情報発信する。
⑤　法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	⑤ ・学生が海外研修に参加する際に海外旅行保険の加入を徹底する。 ・正規留学生の在籍管理状況の確認を徹底する。
2．業務運営の効率化に関する事項	2．業務運営の効率化に関する事項
2．1　一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費を含む人件費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標期間中、毎事業年度につき一般管理費及びその他の業務経費について、1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2．1　一般管理費等の効率化 　一般管理費縮減のため、学生・教職員への節電要請、冷暖房の適性温度による使用、既存物品の再利用、消耗品の適正使用等、コスト削減を引き続き実施する。 　調達においては、競争性、透明性の高い一般競争契約を実施し、経費削減に努める。

令和8年度　法人本部　年度計画	令和8年度　年度計画 （高専名：香川高等専門学校）
2．2　給与水準の適正化 職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	2．2　給与水準の適正化 給与水準の適正化に関する検証結果や取組状況を周知する。
2．3　契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2．3　契約の適正化 業務運営の効率化及び国民の信頼の確保の観点から、随意契約の適正化（透明性の確保、公正な競争の促進）を推進し、契約は原則として一般競争入札等により行う。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づき、入札要件の緩和や広告期間のより十分な確保等により、複数社による応札、応募業者の増加に努める。
2．4　情報通信技術を活用した業務の効率化 学生等に対するサービスの提供や教職員の負担軽減及び業務効率化のため、デジタル・トランスフォーメーションを活用した各国立高等専門学校の教育における業務の効率化及び教職員の業務効率化等を推進する。その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。	2．4　情報通信技術を活用した業務の効率化 学生等に対するサービスの提供や教職員の負担軽減及び業務効率化のため、デジタル・トランスフォーメーションを活用した各国立高等専門学校の教育における業務の効率化及び教職員の業務効率化等を推進する。その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。
3．予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 　3．1　戦略的な予算執行・適切な予算管理 　理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、学生活動、外部資金獲得状況等及び学校運営状況に応じた予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3．予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 　3．1　戦略的な予算執行・適切な予算管理 　校長のリーダーシップのもと予算配分方針を検討し、企画運営会議で審議し、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 　業務達成基準による収益化を原則とし、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。
3．2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、高等専門学校の地元自治体や卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図り、より効果的な寄附金の獲得につながる取組を行う。 さらに、法人本部及び各国立高等専門学校のホームページにおける寄附案内ページの改修や寄附者にとって利便性の高い決済手段の導入等により、寄附金の募集方法の改善を図る。	3．2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 ・教職員による企業見学会、交流セミナー、シーズ発表会等の開催により、香川高等専門学校産業技術振興会会員企業等との交流を深めることで、受託研究・共同研究等を推進し、外部資金の獲得を図る。 ・科学研究費補助金や各種財団研究支援への応募を推奨し、研究資金の獲得に努める。 ・一般社団法人みとよAI社会推進機構:MAiZM、地域の銀行、起業OB、地域のコーディネーターと連携し、地域ニーズの収集、ミーティングを実施、共同研究を推進する。 ・同窓会等と連携して卒業生が就職した企業等との交流を強化することで、香川高専支援基金等への寄付獲得に努める。（特に個人のふるさと納税を利用し学校に寄付ができないか？を自治体と検討する）
3．3 予算 別紙1	
3．4 収支計画 別紙2	
3．5 資金計画 別紙3	
4．短期借入金の限度額 4．1 短期借入金の限度額 157億円	4．短期借入金の限度額 4．1 短期借入金の限度額 　該当無し
4．2 想定される理由 運営費交付金の受け入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。	4．2 想定される理由 該当無し
5．不要財産の処分に関する計画 　以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ①函館工業高等専門学校 湯川町団地（北海道函館市湯川町2丁目40番2）2,118.70㎡ 梁川町団地（北海道函館市梁川町13番10）912.75㎡ 花園町団地（北海道函館市花園町27番13）1,164.14㎡ ②釧路工業高等専門学校 鳥取宿舎団地（北海道釧路市鳥取北７丁目６番７）949.34㎡ ③木更津工業高等専門学校 祇園宿舎団地（千葉県木更津市清見台東２丁目19番８号）1,735㎡ ④長野工業高等専門学校 黒姫団地（長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山3884-6）8,547.00㎡ ⑤沼津工業高等専門学校 香貫宿舎団地（静岡県沼津市南本郷町569番、570番）287.59㎡ ⑥舞鶴工業高等専門学校 大波団地（京都府舞鶴市字大波上小字滝ケ浦1112番）453.90㎡ ⑦徳山工業高等専門学校 御弓町団地（山口県周南市大字徳山字上御弓町4197番1）1,311.35㎡ 周南住宅団地（山口県周南市周陽三丁目21番2）1,310.32㎡ ⑧有明工業高等専門学校 宮原団地（福岡県大牟田市宮原町一丁目270番）2,400.54㎡ 正山71団地（福岡県大牟田市正山町71番2）284.31㎡ ⑨佐世保工業高等専門学校 瀬戸越団地（長崎県佐世保市瀬戸越１丁目1945番13）298.44㎡ 黒髪団地（長崎県佐世保市黒髪町105番１、105番９）678.82㎡ 天神団地（長崎県佐世保市天神５丁目988番８）725.8㎡ ⑩熊本高等専門学校 平山宿舎団地（熊本県八代市平山新町字西新開3142番1）2,773.00㎡ 新開宿舎団地（熊本県八代市新開町参号3番94）1,210.26㎡ ⑪沖縄工業高等専門学校 宇茂佐団地（沖縄県名護市字宇茂佐大増原773番7、773番10、773番11、804番6、804番7）3,818.04㎡	5．不要財産の処分に関する計画 該当無し
6．剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	6．剰余金の使途 該当無し
7．その他主務省令で定める業務運営に関する事項	7．その他主務省令で定める業務運営に関する事項
7．1 施設及び設備に関する計画 ①「国立高専機構施設整備5か年計画2026」（令和8年3月決定）及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（個別施設計画・行動計画）2021」（令和8年3月改訂）に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。 　施設の非構造部材の耐震化について引き続き計画的に対策を推進するとともに、地域の災害対応拠点としての体育館等の防災機能強化などを推進する。 　女子学生の利用するトイレ等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。 　また、最近の気候変動による気温上昇等に対する新規空調設備の設置等、これまでの常識では考えられない整備方策についても検討し、安全・安心な教育研究環境の維持のため柔軟に対応していく。	7．1 施設及び設備に関する計画 環境・施設マネジメント委員会を中心として、機構本部において策定された「国立高専機構施設整備5か年計画2026（令和8年3月決定）」及び改訂された「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（個別施設計画・行動計画）2021（令和8年3月改訂）」を踏まえ、キャンパスマスタープラン及び個別施設計画の見直し・更新を行うとともに、施設マネジメント（キャンパスマスタープランの推進、インフラ長寿命化計画の推進等）に取り組む。 また、寄宿舎をはじめとする学生支援施設について、実態調査及びニーズ調査を踏まえた整備計画に基づき、必要に応じて整備を推進する。 施設の非構造部材の耐震化については、これまでの整備状況を踏まえ、引き続き耐震性能の保全に努めるとともに、体育館等については、地域の災害対応拠点としての防災機能の維持管理を基本とし、必要に応じて機能強化を検討する。 女子学生の修学環境の改善、女子寮の居住環境の改善及び女性教職員の就業環境の改善について、必要に応じて整備を推進する。 さらに、近年の気候変動に伴う気温上昇等を踏まえ、空調設備の新設・更新等を含めた教育研究環境の改善について検討を行い、安全・安心な教育研究環境の確保に向け柔軟に対応する。
②　各国立高等専門学校において、教職員・学生に安全管理のための各種講習会を実施する。	②　教職員・学生に安全管理のための各種講習会を実施する。

令和8年度　法人本部　年度計画	令和8年度　年度計画 （高専名：香川高等専門学校）
③　中学生や保護者、在校生等にとって魅力ある、各々の国立高等専門学校の特色にふさわしいキャンパス環境の形成に資する取組を計画的に推進する。	③　学内各組織より提出される施設修繕等の要求については、学校運営において欠かせないステークホルダー（学生会、保護者会、同窓会、産業技術振興会（地域企業等）、安全衛生委員会等）の要望等を踏まえたものとなっている。 これらの要求については、環境・施設マネジメント委員会において審議の上、緊急性等を勘案して実施順位を決定し、学内予算により計画的に整備を推進する。
7．2 人事に関する計画 （1）方針 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ①　課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等を活用する。	7．2 人事に関する計画 （1）方針 ①　外部人材として、引き続き、課外活動指導員、カウンセラー、ソーシャルワーカー、心療内科医を雇用する。また、寮の宿日直業務の一部を外部に委託する。その他、課外活動について、コーチや巡視者のアウトソーシングのため、各キャンパス2名以上を雇用する。
②　各国立高等専門学校の特色形成、高度化のための教員の戦略的配置を目的として、教員人員枠の再配分を行う。	②　各国立高等専門学校の特色形成、高度化のための教員の戦略的配置を目的として、人員枠の運用を見直す。
③　若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。	③　弾力的な教員人員枠の活用について検討する。
④-1　専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、教育に熱意がある者及び博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】	④-1　専門科目担当教員については、原則として博士の学位を有する者を応募資格として教員公募を実施する。【再掲】
④-2　クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】	④-2　クロスアポイントメント制度について、新たな導入の可能性を検討する。【再掲】
④-3　ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者等キャリア支援事業などの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】	④-3　同居支援プログラムや各種女性研究者支援プログラムなどを積極的に周知する。また、ライフイベントにかかる支援制度を周知し、女性教員が働きやすい環境の整備を行う。【再掲】
④-4　外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。【再掲】	④-4　外国人教員（常勤、非常勤）の積極的な採用に努める。【再掲】
④-5　シンポジウム、研修会等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。	④-5　シンポジウム及び研修会への参加、ニューズレターの配布を20件以上行い、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発に努めると共に学内グループウェアにて情報集約する。
⑤　国立高等専門学校幹部人材育成を視野に入れ、個人の事情にも配慮しつつ、機構のスケールメリットを活かした教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。また、教職員の人事交流の更なる活発化を図るための仕組みを拡充する。	⑤　教職員の人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し、他機関研修にも派遣支援することで資質の向上を図る。 事務職員は、四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）、機構本部、国及び近隣大学等が実施する研修会へ積極的に参加させる。
（2）人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	（2）人員に関する指標 常勤職員を各種研修等に派遣することにより、職務能力を向上及び業務効率化を進め、適切な人員配置につなげる。
7．3 情報セキュリティについて 情報システムの適切な整備及び管理並びに情報セキュリティの確保を目的として、以下の事項を進める。 ①　法人のプロジェクト管理組織（PMO）として位置付けた情報戦略推進本部を中心に、情報システムの最適化に取り組む。	7．3 情報セキュリティについて 情報システムの適切な整備及び管理並びに情報セキュリティの確保を目的として、以下の事項を進める。 ①　情報戦略推進本部の指示に従い、情報システムの最適化作業を実施する。
②　法人のデジタル・トランスフォーメーションに持続的に取り組むため、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした研修を進め、人材確保を図る。	②　機構本部の指示に従い、情報担当者を対象とした研修を本校情報担当者に受講させ、人材確保を図る。
③「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人のサイバーセキュリティポリシー対策規則等に則り、法人が行う情報セキュリティ監査及び内閣サイバーセキュリティセンターが実施する監査の結果を評価し、必要な対策を講じる。	③　機構本部の指示に従い、情報セキュリティ監査の結果を評価し、必要な対策を講じる。
④　全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るため、情報セキュリティ教育及びインシデント対応訓練等を実施する。また、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーなど、職責等に応じて必要となる情報セキュリティ教育を計画的に実施する。	④　全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るため、機構本部の指示に従い、情報セキュリティ教育及びインシデント対応訓練等を実施する。また、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーなど、対応する職責の教職員に研修を受講させる。
⑤　複雑化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者（CISO）及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門が連携し、今後の情報セキュリティ対策等を進める。	⑤　本校情報セキュリティ委員会、情報基盤センター委員会、CSIRT、情報基盤センターが情報戦略推進本部情報セキュリティ部門と連携し、今後の情報セキュリティ対策等を進める。
⑥　国立高等専門学校機構CSIRT（KOSEN-CSIRT）が中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を実施する。	⑥　機構本部から提供されたインシデント内容及びインシデント対応の情報を関係教職員と共有するとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の教職員への周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を実施する。
7．4 内部統制の充実・強化 ①-1　理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。	7．4 内部統制の充実・強化 ①-1　必要に応じ、機動的にWEB会議システムを活用した各種校内会議を実施し、校内での情報共有を図り、意思決定を迅速に行う。
①-2　役員会・企画委員会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針を共有する。	①-2　校長・事務部長会議及び企画委員会等において示される課題や方針等について、速やかに学内での情報共有を図る。
①-3　学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議や、理事長と各国立高等専門学校長との面談を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。	①-3　各種会議において、必要に応じ本校の状況・意見等を発信する。
②-1　法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校長との面談等を実施する。	②-1　理事長と校長との面談等において、本校の状況・意見等を発信する。
②-2　法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンス意識の向上を行う。	②-2　新任教職員を対象にしたオリエンテーション、全教職員を対象にしたコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンスの意識の向上を図る。また、機構本部が実施する階層別研修や各種説明会に参加するとともに、機構本部が作成したコンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、自己点検を行う。
②-3　事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。	②-3　発生した事案に応じ、法人本部と十分な連携を図り、速やかな情報伝達・対策を行う。
③　これらを有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。 また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。	③　公的研究費に関する内部監査マニュアルに基づき内部監査を実施し、監査結果については、情報共有し、効率的・効果的かつ多角的な監査が可能となるよう、監査項目の見直し等について検討する。 高専相互会計内部監査マニュアルに基づき高専相互監査を実施し、監査結果については、情報共有し、規則に則った適切な会計事務処理を確認する。
④　法人化以降整備を行ってきた各種規程・ガイドライン・マニュアル等について、法人全体の共通課題を踏まえ、必要に応じ見直しを行う。 法人共通の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「公的研究費等不正防止計画」に基づく取組の実施、また、必要に応じ適切に取組内容を見直すことにより、組織全体として、不正を事前に防止する体制や不正を発生させない組織風土を形成する。	④　「公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「高専機構公的研究費不正防止計画」に基づき、公的研究費等の不適正経理を防止する。
⑤　各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	⑤　機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、香川高専の年度計画を定める。また、本校の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。